

おひとりさまでも  
ご家族さまでも

～「これから」の生活について考えてみませんか～

# 終活セミナー

一人暮らしの方や、お子さんが遠方にお住まいの方など、様々な方に役立てていただけるように終活に関する制度についてご紹介します。

○講師 司法書士法人NCP 司法書士 三宅 裕子さん

講師のプロフィール：

相続手続き・遺言書作成が専門の司法書士法人NCPにて、不動産の相続登記や預貯金の解約、生前の遺言書作成のお手伝いをしています。

日時

令和8年3月6日(金)  
10:00～11:30



内容

エンディングノート・遺言書作成、死後事務委任契約(死後に発生する様々な事務手続きを信頼できる第三者に委任する契約)、後見制度について など  
※個別の相談時間はありません。

場所

鈴鹿市役所別館第3 2階 北会議室



対象

市内在住の65歳以上の方

定員

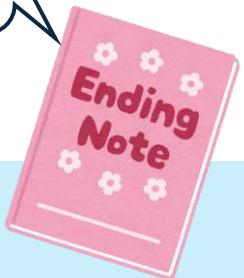
30名(先着順・要申込)  
**参加費無料**

参加者の方へ、もしもの時のための、エンディングノートをお配りします！

申込期間

令和8年2月20日(金)～3月4日(水)

申込み先：鈴鹿市健康福祉部 長寿社会課  
☎059-382-9886



○このセミナーは、日本郵便株式会社との包括連携協定に基づく事業の一環として行います。